

様式第5号 (その2) (第9条関係)

收受番号:	入力:	確認:	登録番号:	75 障の 障児 負担
-------	-----	-----	-------	-------------

春日部駅構内通行費用支援事業補助金交付申請書兼請求書

期間その2【令和4年10月～令和5年3月】通行分

春日部市長あて

春日部駅構内通行費用支援事業補助金について、下記のとおり春日部駅構内通行費用支援事業補助金交付要綱第9条の規定により交付申請及び請求をいたします。

※登録認定通知書をご覧になって、お間違いのないようにご記入ください。

申請者 ※登録申請書に「申請者」として記入された方	申請日	年 月 日							
	登録認定番号								
	住所	〒 - 春日部市							
	電話番号	日中連絡のとれる電話番号 - -							
	フリガナ								
	氏名		印						
利用者 ※登録申請書に「利用者」として記入された方	フリガナ								
	氏名								
未就学児氏名 ※未就学児に係る申請の場合	フリガナ								
	氏名								
◆普通入場券購入利用分				◆定期入場券購入利用分					
利用月	申請者又は利用者分		(介助者分) ※該当者のみ		各月の補助金額 ※各月の上限は1,000円 (小児500円)	申請者又は利用者分		(介助者分) ※該当者のみ	
10月	枚	円	枚	円	円	枚	枚		
11月	枚	円	枚	円	円	枚	枚		
12月	枚	円	枚	円	円	枚	枚		
1月	枚	円	枚	円	円	枚	枚		
2月	枚	円	枚	円	円	枚	枚		
3月	枚	円	枚	円	円	枚	枚		
合計補助金額 (各月の上限額を超えて加算しないように注意) _____ 円						合計__枚×1,000円= _____ 円			

↑ <<注意>>合計金額の訂正はできません ↑

入場券の領収書 (現物) 又は使用済の定期入場券 (現物) を添えて提出してください

※領収書の発行日が今回の補助対象期間内のものであるかを必ずご確認ください

※提出された領収書及び定期入場券は返却いたしませんのでご了承ください

※補助金上限額を超えた分の普通入場券の領収書の提出は不要です

(補足) 同月分の領収書7枚 (7枚×150円=1,050円) で各月の補助金上限額の1,000円を超えますので、

8枚以上の領収書の添付は不要ということです (入場券料金 (大人) 150円の場合)